

【産業廃棄物の種類と具体的な例】

		種類	具体的な例
あらゆる事業活動に伴うもの	1	燃え殻	焼却炉の残灰、石炭がら
	2	汚泥	排水処理の汚泥、建設汚泥などの各種泥状物
	3	廃油	潤滑油、絶縁油、鉱物性油、動植物性油
	4	廃酸	廃硫酸、廃塩酸、各種の有機廃酸類などの酸性廃液
	5	廃アルカリ	廃ソーダ液、金属せっけん液などのアルカリ性廃液
	6	廃プラスチック類	発泡スチロールくず、合成繊維くず、合成ゴムくずなど、固形状液状を問わず、すべての合成高分子系化合物
	7	ゴムくず	生ゴム、天然ゴムくず
	8	金属くず	鉄鋼または非鉄金属の破片、研磨くず、切削くず
	9	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	コンクリートくず、セメントくず、モルタルくず、岩石片、板ガラス、ガラスくず、耐火レンガくず、タイル、石膏ボード
	10	鉱さい	鋳物廃砂、電炉等溶解炉かす、ボタ、不良石炭、粉炭かす
	11	がれき類	工作物の新築、改築または除去にともなって生ずるコンクリートの破片、アスファルトの破片その他これに類する不要物
	12	ばいじん	大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設、ダイオキシン類対策特別措置法に定める特定施設または産業廃棄物焼却施設において発生するばいじんであって集じん施設によって集められたもの
排出する業種等が限定されるもの	13	紙くず	以下の業種から発生する紙くず 建設業(工作物の新築、改築、除去により生じたもの)、 パルプ製造業、製紙業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業 PCBが塗布または染み込んだもの
	14	木くず	以下の業種から発生する木くず、おがくず、バーク類など 建設業(工作物の新築、改築、除去により生じたもの)、木材又は木製品製造業(家具製品製造業)、パルプ製造業及び輸入木材卸売業、物品賃貸業 貨物流通のための木製パレット、PCBが染み込んだもの
	15	繊維くず	以下の業種から発生する天然繊維くず 建設業(工作物の新築、改築、除去により生じたもの)、衣服その他繊維製品製造業以外の繊維工業
	16	動物系固形不要物	と畜場で解体等した獣畜や、食鳥処理場で処理した食鳥に係る固形状の不要物
	17	動植物性残さ	食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業で原料として使用した動物や植物に係る固形状の不要物(魚や獣のあら、醸造かす、発酵かすなど)
	18	動物のふん尿	畜産農業から排出される牛、馬、めん羊、にわとりなどのふん尿
	19	動物の死体	畜産農業から排出される牛、馬、めん羊、にわとりなどの死体
	20	産業廃棄物を処分するために処理したもの	産業廃棄物のうち、そのまま処分できないものをあらかじめコンクリート固形化や熔融固化したもの

河合町清掃工場(環境対策課)
TEL:0745-32-0706
住所:河合町山坊683-1